

令和3年度 第1回小笠原エコツアーリズム協議会 議事録

日時： 令和3年5月12日 午前9時30分～午前10時45分

会場： 緊急事態宣言の発令を受け Web 会議（ZOOM）にて実施

出席： 小笠原村観光協会 金子副会長（会長代理）
小笠原ホエールウォッチング協会 佐藤氏（代表理事代理）
東京島しょ農業協同組合 柴田小笠原島支店長
小笠原島漁業協同組合 高瀬代表理事組合長
小笠原母島漁業協同組合 鮎川氏（代表理事組合長代理）
小笠原野生生物研究会 藪内理事長
小笠原自然文化研究所 堀越理事長
小笠原自然観察指導員連絡会 深澤会長
NPO 法人エバーラスティング・ネイチャー 田中氏
国交省小笠原総合事務所 渡辺所長
環境省小笠原自然保護官事務所 若松国立公園保護管理企画官
林野庁小笠原諸島森林生態系保全センター 尾山所長
東京都小笠原支庁 傳法支庁長（副会長）

欠席： 小笠原村商工会 打込副会長（会長代理）
小笠原母島観光協会 小林代表理事会長
小笠原海運(株) 父島営業所 宮崎所長
小笠原村 森下村長（会長）

【決定事項】

- ① 令和2年度事業報告及び決算報告は承認された。
- ② 令和3年度事業計画案及び予算案は承認された。

【会議内容】

1. 出席者確認、配布資料確認
事務局長から出席者及び欠席者の紹介。
事務局長から配布資料の確認。
2. 会長挨拶
渋谷副村長からあいさつ。

3. 議事

協議会設置要綱第8条第4項の規定に基づき、副会長が議事進行を行った。

(1) 令和2年度事業報告・決算報告

資料1-1、1-2に基づき事務局から説明。

以下、質疑応答

○堀越委員

決算報告の予算の支出について伺いたい。村からの分担金が70万円程度であり、主な収入源になっている。繰越金が昨年483万円、使用できる額が560万円程であるが、今年270万程使用して残金が300万円程とのこと。

村からの分担金は使用しなければ返還しないといけないと理解している。繰越金が溜まった分は、他の事業分の残り分かと思っているが、どうなのか。

また、繰り越し金が増えているということは村の分担金に影響して、村からの分担金は下がるのか。本協議会は課題解決のために協議をする場であり、それぞれが事業主体に持ち帰る場所。協議会自体は予算が少なく、事務局は産業観光課が担っている。予算体系が今後どうなっていくのか、単年度の報告では見えないので、説明をいただきたい。

○事務局（柏木）

昨年度の分担金は決算額のとおり。分担金および繰越金の考え方として、昨年度の分担金が少なくなっているのは、令和元年度の繰越金が多くなっていることを踏まえて、分担金の額を減らしている。事業の歳出については、必要な事業、主には部会の報償費及び旅費、さらに事業費の陸域ガイドのプログラム実施委託、陸域・海域の課題解決事業となり、必要額を精査して計上している。その不足分について、分担金を村の方に要望して予算確保をしている。

昨年度に関しては繰越額が大きくなっているが、要因として、本会および各部会等が開催できなかったことにより、報償費・旅費の支出がなかったことが挙げられる。今年度の予算に関しては、部会等開催できなかったことを踏まえて、繰越金の額を推定して予算確保している。最終的には、各年度の支出等考慮しつつ、翌年度分の分担金について村と協議の上、計上している。

○堀越委員

それぞれの年度（新しい年度）の計画に照らし合わせて（計画に沿って）、村の分担金の額が変動する理解でいいか。

○事務局（柏木）

分担金に関しては定額ではない。次年度の事業等精査した上で、不足額について予算要望している。繰越金が多くなれば、その分減らしている。

○堀越委員

計画が出るのが（知ることが出来るのは）総会（5月）の時点。本来は計画が適しているのかを検討する必要がある、構成団体に計画を事前に示していただき了承を得て、村との予算確保の交渉にあたった方が動きやすくなるのでは。今のままで、本会で計画案以外の意見（計画）が発生した場合、予算確保は可能なのか。

○事務局長（大津）

次年度以降、村との予算交渉の前に計画を示す形を検討したい。今年度、必要な事業が発生した場合は、補正予算への計上を検討することは可能。

○堀越委員

本日の本会以降に、部会で、計画外の事業を緊急に協議会として行うべきという提案が出た場合、本会を経ずに、部会から挙げられるのか。それとも、臨時で本会を開催する必要があるのか。

○事務局（柏木）

各部会から意見が出てくることはあるかと思うが、事業の必要性・具体的な内容・予算規模等について各部会で検討された上で、協議会予算として進めることとなれば、最終的には本会の承認が必要であるかと思う。その際は、臨時で本会を開催するか、もしくは書面議決にするか等については、整理させてほしい。

○堀越委員

了解した。なにかあれば、部会でも提案・協議は出来るが、手続き上、本会決議が必要であるとのこと理解した。是非、事務局で作成する計画案に関しては、村との折衝前に案を公開してほしい、要望する。

以上を踏まえ採決の結果、賛成多数により、令和2年度事業報告及び決算報告は承認された。

(2) 令和3年度事業計画案・予算案

資料2-1、2-2に基づき事務局から説明。

(資料 2 - 1 令和 3 年度事業計画案からの変更点)

1 協議会・部会および作業部会の開催の(2)部会、①ルール・ガイド制度検討部会の開催時期について、7月から6月中旬～7月上旬に変更。(3)作業部会、①南島エコツーリズム利用検討作業部会の開催時期について、9月から6月の開催に変更。

以下、質疑応答

○堀越委員

先ず経費について、Web 会議等新しいシステムを利用することで、移動を伴わず会議が開催できるようになった。その中で旅費という形で経費を支払うことに違和感がある。会場開催であれば払う必要があるが、移動の伴わない Web 会議では払わない方がよいのでは。

続いて事業計画について、去年は書面決済で行われたため、協議会で話し合いが行えなかった。協議会が設立されたのは平成 17 年で、その後エコツーリズム法に基づくエコツーリズム推進団体に任命され、4 年間で全体構想をまとめた。そして、今年全体構想の見直しを進めるとあるが、9 月から始め、いつまでに完成させるつもりなのか事務局の考えを聞きたい。

小笠原村エコツーリズム推進全体構想には、「自然環境保全」・「観光振興」・「地域振興・環境教育振興」の 3 つの基本方針が挙げられているが、その全てをエコツーリズムの予算の中でやりなさいという訳ではない。協議会の構成団体がそれぞれ役割を持っており、その中で進めていくと理解している。各構成団体は村予算を使うだけではなく、認定された団体として責任がある。各構成団体は、それぞれが集まって問題共有をし、解決に進めていくものであり、協議会の計画として、村予算を使うもの、構成団体が使うものとを分けて、年次計画・報告をしたらどうか、提案させていただく。

最後に、小笠原村エコツーリズム推進全体構想において、当研究所はモニタリング及び評価を行う立場である。エコツー協議会では、それぞれがデータを持ち寄って協議をし、その結果、変更等必要が生じた場合、協議会での合議を経て各機関に持ち帰ってそれぞれの実施事業に反映させるとなっている。例えば南島については、東京都が事業発注し、当研究所が受けている。結果については、協議会に報告している。その後必要に応じて課題解決に向けて協議を行い、協議結果については、各団体が取組み等へ反映できるように調整を行うとある(※小笠原村エコツーリズム推進全体構想の概要より)。このようにガイドラインは明確になっている。南島は自然再生が進んでおり、エコツーリズムとしても世界自然遺産としても目玉となっている。しかし課題もあがっている。課題については南島作業部会で討議するという話になっているが、2 年間開催

できていない。今年こそは、正式な場（決められている場）で話し合いを行うべきである。協議して調整して各団体に持ち帰る、と言った流れを、今年の計画として確認したい。

今回、南島の上陸場所にカツオドリが営巣した。モニタリングで予想して、東京都に報告している。早く集まって検討するべきと進言した。それが、環境省・東京都・村（産業観光課）で話し合いが行われ、結果、注意喚起の文書が回ってきた。こういう事例は、協議会で話し合うべきではなかったかと強く思う。南島に関するもの、エコツアーに関するものは、協議会でデータを出し協議する、それを、それぞれ構成団体が持ち帰って事業に反映する。この流れで間違えないか確認したい。

○事務局（柏木）

旅費について、Web 会議の場合は旅費の支給は馴染まない。昨年の部会も Web と会場の 2 種類予定しており、Web 出席者には旅費の支給はしていない。今年度も同様の考え方でいる。予算上は、旅費として計上しているが、執行状況に応じて対応していく。

協議会予算については、主に会議費用・事業費用（陸域ガイド実施委託・ルールブック関連予算等）となっている。エコツアー協議会は協議の場であり、それぞれの課題について協議検討を行い、結果を実施団体に持ち帰り反映するのが本質である。協議会が行う事業に関しては協議会予算として計上しているが、その他の事業については、各団体での対応になると考えている。

南島他、それぞれの課題については、部会及び作業部会で詳細検討し、本会に報告する流れとなっている。今回の南島に関する案件にせよ、ドローン利用の案件にせよ、その他陸域ガイド・ルール検討等についても、各部会で検討した上で、本会に報告する流れと考えている。

○堀越委員

考えが間違っていないと確認できた。全体構想の見直しについても回答して欲しい。

○事務局（柏木）

今回は大本のベースがあるものを見直すことになるかと思う。先ずは見直す部分の検討および見直す必要があるか等の検討となるが、可能な限り速やかに進めたいと思っている。準備作業は今年度中に終了し、検討に入っていきたい。来年度中には目途をつけたいと思っている。進捗状況については、適宜報告させていただく。

○堀越委員

今年度課題抽出・来年度改定ということか。2年間かけてやるということか。意見としては、早くやるべき、出来れば今年度中にと思っている。協議を重ねないと結論が出ないことで、年1回の話し合いでは難しい。協議の回数を重ね、早く行って欲しい。他の方々にも意見を伺って欲しい。

合わせて、協議会で1年間行われたことについて、事務局の予算外で協議に基づき行われたものが相当あるはずで、そういうものを吸い上げて報告できないものか。それがあると、基本方針の3つの項目で何が抜けているかがわかる。観光振興でしか予算を使ってないが、自然保全・観光振興・地域振興・環境教育振興の中に、なんかしらのプログラムが入っているはず。それぞれ実施しているのは知っている。事務局が各機関に実施内容を提出してもらい、まとめれば済む話だと思う。そうすることで、全体のエコツーリズムの進み方が把握できる。基本構想のところ、過去6年間のおさらいをした上でもいいかもしれないが、報告としては必要だと思う。

○事務局（柏木）

全体構想で謳われている、各団体の対応・取り組み等の情報を一つに取りまとめ一覧出来るようにするということか。

○堀越委員

そのとおり。環境省・林野庁・村等、それぞれが環境教育等取り組みを行っているが、ばらばらに発表している。それを一つにまとめることで、エコツーリズム協議会の成果になると思う。

○事務局（柏木）

了解した。どのような形になるか等、検討していきたい。

以上を踏まえ採決の結果、賛成多数により、令和3年度事業計画案及び予算案は承認された。

以上ですべての議事を終了、議長から事務局に進行が戻される。

4. 閉会

事務局長から閉会の挨拶

(以上) 事務局長から閉会を宣言。